

# 1. 事業名称等



【事業名称】 青木繁『海の幸』誕生の家・小谷家住宅の  
管理活用計画の策定と体制づくり

【実施団体】 特定非営利活動法人 安房文化遺産フォーラム

【事業経費】 1, 340, 000円

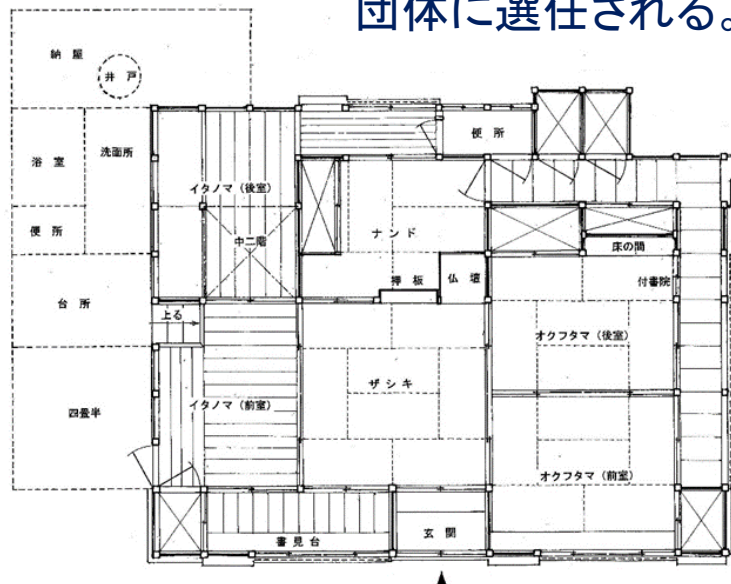
【対象地域】 千葉県館山市富崎地区（布良）



## 2. 事業の目的



- 【背景】
- 当NPOは、多様な文化遺産を保存・活用する「館山まるごと博物館」のまちづくり活動を実践してきた。
  - 直近4年間は、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化」事業で、人材育成と普及啓発を進めてきた。
  - 明治37年、画家の青木繁が小谷家に滞在し『海の幸』を制作。漁村の活性化を目ざし、「青木繁《海の幸》誕生の家と記念碑を保存する会」を発足、事務局を担う。
  - 平成21年、小谷家住宅は館山市指定有形文化財となり、管理団体に選任される。



青木繁 『海の幸』 (石橋財団蔵・重要文化財)



## 2. 事業の目的



- 【背景】
- 修復基金4,600万円のために、全国の画家がNPO法人青木繁「海の幸」会(大村智理事長)を設立。
  - 全国巡回のチャリティ展や館山市ふるさと納税を通じて保存基金を募り、2ヶ年の修復事業に取り組む。
  - 管理活用のため、四者協議会の話し合いを重ねる。  
(小谷家当主・保存会・海の幸会・館山市教育委員会)
  - 2016年(H28)春に公開予定。



東京展

青木繁「海の幸」オマージュ展

館山のまちづくりに参加しませんか

ふるさと納税(寄附)のお願い



## 2. 事業の目的



- 【目的】
- 小谷家住宅や青木繁「海の幸」記念碑を核とした、有形無形の文化遺産を保存活用する「館山まるごと博物館」を実践し、少子高齢過疎の深刻な漁村地区のコミュニティ創生と、観光まちづくりを図る。



八犬伝のふるさと  
里見のまち



戦争遺跡と  
平和学習



転地療養と  
海辺の文化



太平洋アジア  
との交流文化

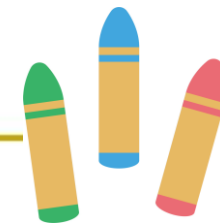


安房ゆかり  
の画家文人





### 3. 事業活動の内容



#### (1) 管理マニュアルの作成

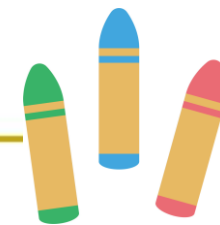
##### ○ 公開に向けた準備委員会 （全8回・参加者計125名）

- ・ 修復事業に伴う資金調達、市や関係団体との協議
- ・ 公開後の管理運営規則の作成、運営体制の組織づくり
- ・ 環境整備・屋内展示・事業等計画の策定

7月23日・8月12日・9月22日・10月27日  
12月11日・1月17日・2月11日・2月16日



### 3. 事業活動の内容



#### (2) 管理活用のための事業計画の策定

##### ① ワークショップ

(全6回・参加者計86名)

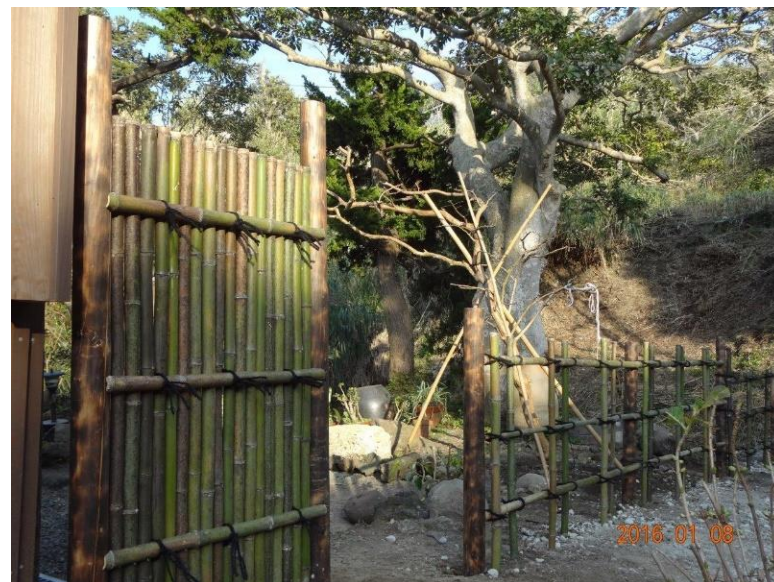
##### 環境整備

7月24日・1月8日

- ・ 造園・植栽
- ・ 四ツ目垣作り

講師：小池英憲氏

(造園士・樹木医)





### 3. 事業活動の内容



#### (2) 管理活用のための事業計画の策定

##### ① ワークショップ

(全6回・参加者計86名)

環境整備

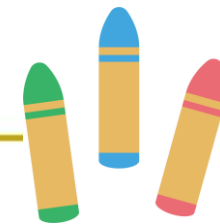
11月24日・11月28日

- ・ 整地・手すり取付

講師:赤川仙靖氏(土木請負)



### 3. 事業活動の内容



#### (2) 管理活用のための事業計画の策定

##### ① ワークショップ

(全6回・参加者計86名)

##### 展示設営

11月10日・12月2日

- 書画の軸装
- 襖の修復

講師:安藤憲和氏(表具店主)





### 3. 事業活動の内容



#### (2) 管理活用のための事業計画の策定

##### ② フィールドワーク

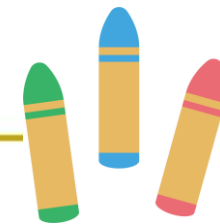
(全3回・参加者計87名)

7月18日・9月1日・11月20日

- 小谷家住宅
- 青木繁「海の幸」記念碑
- 布良崎神社



### 3. 事業活動の内容



#### (3) 管理運営に関する講習会

##### ① 受付業務等

- 組織体制
- 受付業務
- 年間行事 等

(参加者計41名)

11月27日

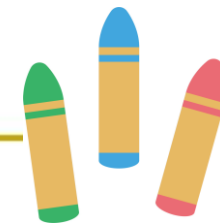
講師: 荒木康博氏

(青木繁旧居保存会会長)





### 3. 事業活動の内容



#### (3) 管理運営に関する講習会

##### ② 文化財解説

(参加者51名)

- 小谷家住宅の特徴
- 分棟型民家の新説
- 歴史背景 等

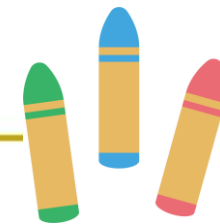
3月5日

講師：日塔和彦氏

(館山市文化財審議会委員)



### 3. 事業活動の内容



#### (4) 財源確保のための広域ネットワーク構築

- ① 事業報告会・講演会                      3月13日      (参加者 75名)

講師:河 正雄氏  
(韓国光州市立美術館 名誉館長)

- ・ブロンズ「海の幸」除幕式  
～日韓5ヶ所に寄贈

- ② まちづくり視察誘致
- ③ 管理活用の記録報告書の作成



- (内容)
- ・ 文化財を活かしたまちづくりのあゆみ
  - ・ 安房の分棟型民家
  - ・ 小谷家住宅の修復報告
  - ・ 青木繁「海の幸」誕生の歴史背景・・・等



## 4. 事業の成果



### (1) 管理マニュアルの作成

#### ○ 管理運営規則を作成

#### ○ 青木繁「海の幸」記念館として、平成28年4月29日より公開。

- ・週2日 開館（土日）
- ・入館料（維持協力金）  
一般200円、小中高100円

#### ○ 受付フローを確立

#### ○ 友の会制度の導入

#### 小谷家住宅（館山市指定有形文化財）管理運営規則

##### （趣旨）

第1条 この規則は、館山市指定有形文化財小谷家住宅（呼称は、青木繁「海の幸」記念館とする）の管理運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

##### （管理）

第2条 青木繁「海の幸」誕生の家と記念碑を保存する会（以下、保存会という）は、館山市指定有形文化財小谷家住宅（以下「小谷家住宅」という）の保存管理団体として、所有者との覚書にもとづき、常に良好な状態において管理運営を行う。

##### （使用）

第3条 保存会は、所有者及び館山市教育委員会と協議のうえ、小谷家住宅の公開等活用の際に、その現状を損なわない範囲内において使用することができる。

##### （業務）

第4条 保存会は、小谷家住宅の活用を図り地域振興に資するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 小谷家住宅の公開
- (2) 展覧会や講演会等各種行事の開催
- (3) その他、保存会が必要と認めた業務

##### （公開）

第5条 公開日・時間等は次の通りとする。

- (1) 公開日 土・日曜日（8月13日から16日、および12月20日から翌年1月7日を除く）。ただし、企画展等の特別行事の際や、事前に申し込みがあり認められた場合は公開することがある。
- (2) 公開時間 午前10時～午後4時。但し11～3月は午後3時までとする。
- (3) 維持修復協力金を入館料とし、大人200円、小中高生100円とする。
- (4) 保存会及びNPO法人青木繁「海の幸」会の会員は入館無料とする。

##### （施設の利用）

第6条 小谷家住宅を見学以外の目的で利用しようとする者は、事前に保存会と使用条件等を協議のうえ、所定の申請書を提出し、許可を得なければならない。

##### （見学者・利用者の遵守事項）

第7条 小谷家住宅の見学者・利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。なお、指示に従わず、また秩序を乱し、建造物および展示物に損傷を及ぼすおそれがあると認められる時は、見学および利用を禁じることがある。

- (1) 喫煙をしないこと。
- (2) 危険な物品を持ち込まないこと。
- (3) みだりに展示物にふれないこと。
- (4) 保存会の許可を得ないで、火気の使用、またはクギ・画びょうやノリを用いて、紙や幕等を貼らないこと。
- (5) 利用者は清掃をし、原状に復すこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、保存会が指示する事項。

##### （損害賠償）

第8条 見学者および利用者は、見学中および利用中に施設設備、展示物等を損傷し、または滅したときは、保存会の算定する損害賠償を弁償しなければならない。

##### （その他）

第9条 この基準の施行に関し、必要な事項が生じた場合は、保存会が定める。

##### 附則

この規則は、平成28年3月13日から施行する。

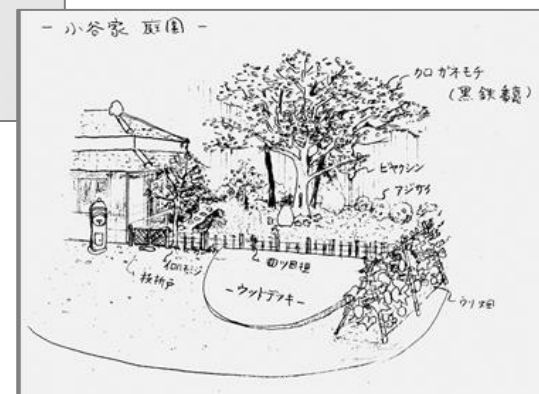
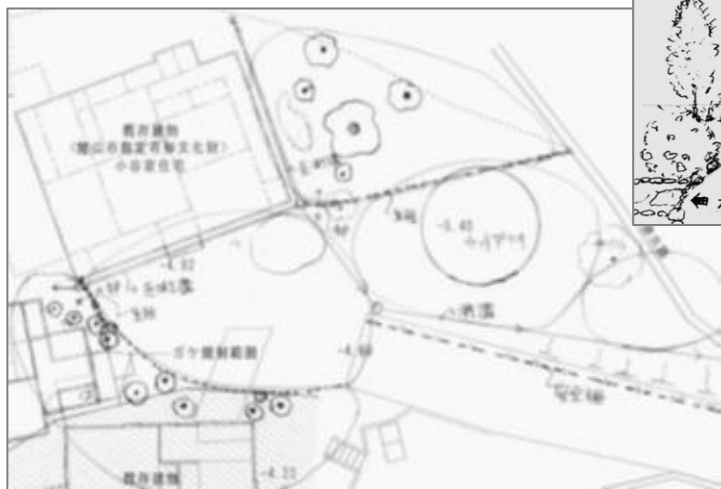
## 4. 事業の成果



### (2) 管理活用のための事業計画の策定

#### ① ワークショップ ～環境整備～

- ・ 中長期にわたる造園計画の立案。
- ・ 整地・植林・四ツ目垣作り。 ・ 傾斜地に手すり設置。
- ・ 参加者が自ら、高度で専門的な技術を習得し、来訪者の安全確保や居心地のよい空間づくりを手づくりで実現できた。
- ・ 他団体の協力参加を得て、連携ネットワークを構築できた。





## 4. 事業の成果



### (2) 管理活用のための事業計画の策定

#### ① ワークショップ ～展示設営～

- ・ 書画の裏打と軸装の技術を習得、  
掛け軸2枚、襖の修復4枚を完成。

#### ② フィールドワーク

- ・ ガイド活動の実践の場となった。
- ・ 文化財のみならず、  
周辺の文化遺産と組み合わせ、  
重要文化財の絵画作品が誕生した背景の  
ストーリーへの理解を深めた。



## 4. 事業の成果



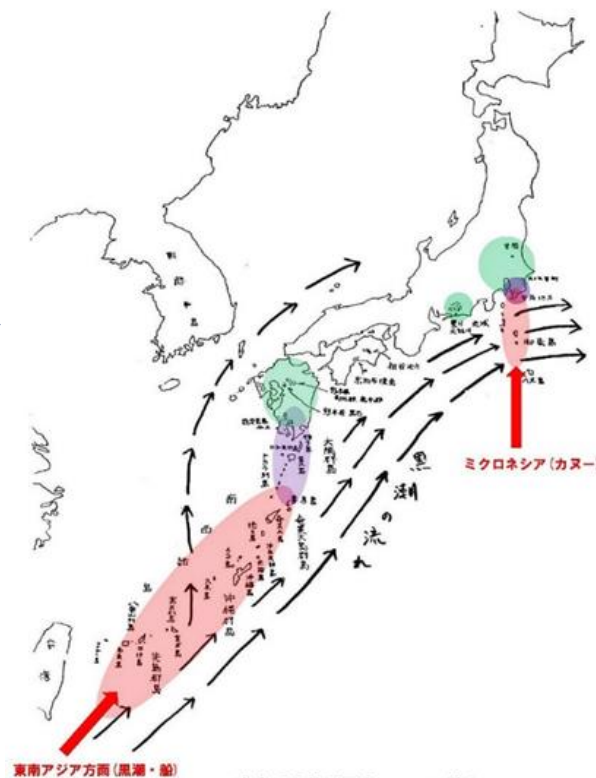
### (3) 管理運営に関する講習会

#### ① 管理運営

- ・ 青木繁旧居（久留米市）の管理運営について学んだ。
- ・ 組織体制や受付事務フローの確立、事業計画の立案。

#### ② 文化財解説

- ・ ガイド養成の学習となった。
- ・ 日塔和彦先生の最新の調査研究により、「分棟型民家」は、従来の黒潮文化圏という定説だけでなく、直接、ミクロネシアから海を渡って安房へ伝わってきたというダイナミックな新説が紹介され、文化財への興味関心が高まった。



東南アジア方面(黒潮・船)

南方系分棟型民家の二つの流れ



## 4. 事業の成果



### (4) 財源確保のための広域ネットワーク構築

#### ① 事業報告会・講演会

- ・ 修復竣工および公開活用を報告。
- ・ 開館後の支援（友の会）を呼びかけ。
- ・ 韓国の文化財団 来訪。



#### ○ブロンズ「刻画・海の幸」設置

- ・ 小谷家住宅（館山市）
- ・ 青木繁旧居（久留米市）
- ・ 韓国 光州市立美術館
- ・ " 霊岩郡立河正雄美術館
- ・ " ソウル秀林アートセンター



### 名画で結ぶ日韓の縁



せた。油彩画の「海の幸」を所蔵する石橋財団石橋美術館（福岡県久留米市）は独自の作品をみなしている。

寄贈先は、韓国の光州市立美術館、霊岩郡立河正雄美術館、ソウル秀林アートセンター。2か所には既に設置されており、光州市立美術館は今後、設置される予定だ。



青木繁の代表作「海の幸」(石橋財団石橋美術館蔵)  
 ◎小谷家住宅へのレリーフ設置を喜ぶ青木繁さん（前列左から入る）ら（右、千原精一郎市長）

青木繁「海の幸」レリーフ 韓国に寄贈

## 4. 事業の成果



### (4) 財源確保のための広域ネットワーク構築

#### ② まちづくり視察誘致

スタディツアー 15団体500名が来訪

- ・4大学 ・4高校 ・1研究所
- ・3まちづくり講座 等

#### ③ 管理活用の記録報告書 1,500部発行

##### (収録)

- ・保存活用の経緯と今後の展開
- ・修復工事の記録 ・文化財解説 等

##### (配付先)

行政、文化財建造物保護、観光関係  
まちづくりネットワーク

本事業を通じて構築したネットワーク 等

青木繁「海の幸」誕生の家  
小谷家住宅（館山市指定有形文化財）の  
保存・活用管理に関する報告書



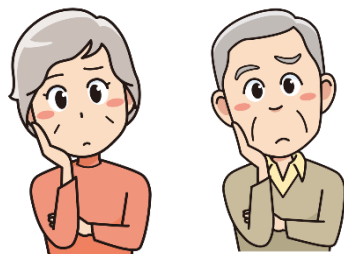
NPO法人安房文化遺産フォーラム  
青木繁《海の幸》誕生の家と記念碑を保存する会



## 5. 事業実施後の課題



- 少子高齢化が深刻な漁村集落のため、継承すべき世代の人材が乏しい。
- 非公開日の効果的活用を通して、近隣地区の住民や移住者などに働きかける。
- NPO法人青木繁「海の幸」会（修復基金の協力団体）は竣工後に解散するので、引き続き支援を得るよう働きかける。
- 但し、会員数の増加に伴い、事務局体制の強化が必要。
- 国内外から広く来訪者を誘致 ⇒ 開館日を増やす。
- 安定的な財源確保の事業化（ソーシャルビジネス）。



## 6. 今後の展開



### ○「館山まるごと博物館」構想の実践



- 市民が地域学芸員として来訪者へのガイドやおもてなしをできるように、地区コミュニティ委員会や観光協会をはじめ、多様な文化団体への理解と協力を呼びかけ。



- 戦争遺跡や里見氏城跡など市内の文化遺産と組み合わせ、年間100団体ある平和学習などのスタディツアーに、周遊ルートとしての見学コースを提案。



- 4月29日の一般公開に先立ち、オープニングセレモニー(250名参加)を開催。青木繁ゆかりの諸団体・企業との交流・連携を強化。ブロンズ『刻画・海の幸』の連携を通じて、インバウンド交流。



- 文化財を単体としてだけではなく、美術史や漁村史、神話・伝説など多様な文化遺産を結びつけて地域ストーリー作りを図る。
- 「日本遺産」を視野に入れた観光プロモーションの展開を行政や観光協会等に働きかけて推進。